

《資 料》

グリーンスパン 「金と経済的自由」 の翻訳と解説

村 井 明 彦

はじめに

I アラン・グリーンスパン 「金と経済的自由」

II 「金と経済的自由」の背景と思想

は じ め に

前連邦準備理事会 (FRB) 議長アラン・グリーンスパン (1926-) は、40代に入ったばかりの1966年に「金と経済的自由」という論文を書いている。投稿誌は、ロシア生まれで大革命の余波を避けてアメリカに亡命した作家兼思想家アイン・ランド (1905-1982) が主宰する『The Objectivist』であった。この2人の取り合わせには少なからず意外なところがあるが、わが国ではほとんど注目されていない。ランドは、かなりユニークな資本主義論を展開しているが、経済学者の議論とは違って、簡単に言うと資本主義が個人の自由を保証する唯一の社会システムであるとみなすからそれを擁護しているのである。また、彼女の抱く理想をもたらす社会システムとしての

1 これまでに取り扱われた少数の例を挙げる。

(1) 浜田和幸「アメリカ経済〈守護神〉の隠された過去——グリーンスパン (FRB 議長) を操るカルト女流作家」、『文藝春秋』第78巻第4号、2000年3月。この記事は、内容の基本的価値を疑わせるような誤りと週刊誌のゴシップ記事風の記述が散見される上に、参考資料を挙げていないなど問題も多いが、本資料にはある程度ふれているので、のちに改めて取り上げる。

(2) 伊藤洋一『グリーンスパンは神様か』TBS ブリタニカ、2001年、53~60ページ。ただし、基本的な説明にとどまり、参考資料すら挙げていない。

(3) 土井省悟「アラン・グリーンスパン」、『四国学院論集』第119号、2006年3月。土井は、注22で Justin Martin, *Greenspan: Man Behind Money* (Basic Books, 2001) を援用してランドのサークルで中央銀行の有害性と破壊性が論じられていたと述べ、注26では本資料にふれているが、論文全体を「これまで触れては避けてきたアイン・ランドとの関係を検討することがグリーンスパンの経済哲学を明らかにするのに必要であろう。これは別稿の課題である。Who is Alan Greenspan? この課題は本稿では完結しない。筆者に残された課題でありつづける」と結んでいるとおりに、問題を主眼的に扱うことを「避けて」いる。2011年11月現在、続編も未発表と思われる (土井のブログ「遠慮近憂」<http://inakamonn.exblog.jp/>にも関連記事がある)。

(4) 藤森かよこ「アイン・ランドの資本主義観——反ビジネス文学風土の中でビジネスマンを祝福した Atlas Shrugged」、『桃山学院大学 人間科学論集』第35号、2008年8月。学術的なランド論だが、グリーンスパンは脇役として登場するにすぎない。

(5) 副島隆彦『ドル亡き後の世界』祥伝社、2009年、114-116ページ。大がかりな世界観を示す論考ではあるが、グリーンスパンのランドとの交流については簡略な記述にとどまる。副島は『現代アメリカ政治思想の大研究——〈世界覇権国〉を動かす政治家と知識人たち』筑摩書房、1995年 (文庫版『世界覇権国アメリカを動かす政治家と知識人たち』講談社+α文庫、1999年) などにおいて早くからランドに注目している。ちなみに、藤森は副島の教示でランドに関心をもったという。

以上が例外であるが、いずれも主題を比較的簡略に取り上げているだけである。なお、本稿では日本人についても敬称はすべて省略する。

資本主義はまだ成立していないとも考えている。彼女の思想体系は、①最も基底となる層には、最低限の生存にすら理性の行使が不可欠な人間という存在の本性を自覚することを説く「客観主義」(objectivism)と呼ばれる認識論・存在論哲学が配され、②その上の層に、客観主義に基づく利己主義(より正確には自己配慮主義)的な個人主義倫理学(道徳哲学)が乗り、③さらにその上の層には、利己的な個人が織りなす社会像を描き出す資本主義理論を戴く、三層構造をなしている。グリーンズパンは若いころ、のちのFRB議長アーサー・バーンズ(1904-1987)などに師事し、その後は早くから計量経済学の手法を習得して、それを(マクロ経済政策ではなく)鉄鋼業など基礎産業の分析に適用する経営コンサルタントとして活動していた。しかし、人間を裏切ることはないが、かといって人間について教えてくれることも少ない数字を扱うだけの経済分析に飽き足らず、当時勢いを増しつつあったランドの私的サークルに出入りするようになる。そして、人間の自由と能動性をおおらかに肯定して自己完成に向かって突き進むよう促すランドの思想に共鳴し、彼女の世界に急速に引き込まれていく。

本資料は、のちにランドの『資本主義——いまだ知られざる理想』に収められたが、ペーパーバック版で6~7ページほどの長さにすぎない。その意味では、これ一つでグリーンズパンの全貌がわかるというほどのものではないが、かといって、これなしで彼の全貌を捉えることもまた不可能というべき重要な一論考である。そこで、以下では同資料を訳出し、その上でこれが書かれた背景と、主張の目立った特徴について簡単に説明することにする。

I アラン・グリーンズパン「金と経済的自由」²

金本位制に対するほとんどヒステリックな敵意が、あらゆる種類の国家統制主義者を一つにまとめ上げる関心事である。彼らは、一貫してレッセフェールの肩をもつ多くの者たちよりもおそらく明快かつ鋭敏に、金と経済的自由が一体不可分であり、金本位制はレッセフェールのツールであって一方が他方を伴うとともに他方が一方を求めるという関係にあることを感じ取っているのである。

彼らのこうした反対が何に由来するかを理解するには、まず自由な社会において金が果たすある特別な役割を理解する必要がある。

1. 貨幣の機能と起源について

貨幣はあらゆる経済的取引において共通の建値手段(denominator)である。この貨幣という財こそ交換手段として機能し、交換経済に参加するすべての者が財やサービスの対価を支払うときにあまねく受領されるものであって、このため市場価値の基準(standard)として、また価値

2 Alan Greenspan, "Gold and Economic Freedom," *The Objectivist*, July 1966, reproduced in Ayn Rand, et al., *Capitalism: The Unknown Ideal*, Signet, 1967 [1986], pp.101-107. 単行本収録の際に、改行位置のほかわずかに修正が施されているが、大意に影響はない。底本は1986年刊の単行本所収のものを用いた。また、話題の区切りに応じて原文にはない小見出しを適宜挿入した。

貯蔵手段（貯金的手段）として用いることができるのである。

こういう実物財があることが、分業のある経済が存在する前提条件である。貨幣として広く一般に受領される客観的価値をもった実物財が手元になければ、原始的な物々交換に訴えるか、自給自足的な農場で暮らして、専門分化による莫大な利益を放棄するよう迫られるだろう。価値を貯蔵する、つまり貯金をする（貯金する）手段がなければ、長期的な計画も交換も不可能であろう。

ある経済において参加者たちにどんな交換手段が受領されるかは、裁量によって決まるわけではない。まず、交換手段には耐久性がなければならない。富がわずかしかない原始社会では、おそらく小麦程度の耐久性でも交換手段の役目を十分果たすかもしれない。なぜなら、あらゆる交換が収穫の期間中かその直後の時期だけに行われ、貯蓄しておくような価値の余剰分はないだろうからである。これに対して、もう少し豊かで文明化された社会では価値貯蔵手段としての機能が焦点になるわけで、その中で交換手段は耐久性のある実物財、ふつうは金属でなければならない。金属が選ばれるのは、同質性と分割可能性があるからで、すなわち、どの一単位も他と同じで、好きな量を混ぜ合わせて形を整えられるからである。例えば珍しい宝石をとると、それには同質性はなく分割もできない。

より重要なのは、手段として選ばれた実物財が奢侈品でなければならないということである。奢侈品に対する人間の欲望には限りがなく、このため奢侈品にはつねに需要があつていつでも受領される。食うにも事欠く社会では小麦も奢侈品であるが、繁栄した社会ではそうではない。タバコはふつう貨幣として機能しないが、第2次世界大戦後のヨーロッパでは奢侈品扱いされて貨幣として機能した。「奢侈品」という語には、稀少性と単位あたりの高額性という含みがある。単位当たり高額なために、容易に持ち運びされるのである。例えば、1オンスの金は0.5トンの銑鉄分の価値があるという具合に。

貨幣経済の発展における初期段階では、さまざまな交換手段が用いられたかもしれない。各種各様の実物財が上述の諸条件を満たしただろうからである。けれども、より広範囲で受け取られたある実物財が徐々に他を押しよけることになる。価値貯蔵手段として確実なもの好みは、受領性が最も広い実物財へとシフトし、そうなるとこんどは、そのことがこの実物財の受領性をもっと高めることになる。このシフトは、その実物財が唯一の交換手段になるまで止まない。貨幣経済が物々交換経済より優れている理由は、とてつもなく広範囲で交換が行えるようになるという点にあるが、同じ理由で交換手段が単一になることにもたいへん利点が多い。

この単一の交換手段は、ある経済のおかれた状況や発展段階次第で、金、銀、貝殻、家畜、タバコ等になる。これらはどれもさまざまな時代において実際に交換手段として用いられた。今世紀でさえ、金と銀という2大財が国際的な交換手段として用いられ、金が主流になった。金には芸術性も機能性もあり、また相対的に稀少なので、つねに奢侈品と考えられてきた。耐久性、持ち運びの便利さ、同質性、分割の容易さによって、金は他のどの交換手段に比べてもはるかに優れている。第1次世界大戦勃発以来、金が実質的に国際的な交換における唯一の本位（standard）であった。

2. 貨幣製造機関としての銀行とマクロ経済

すべての財とサービスに対して金で支払うとすれば、額が大きくなると制約が生じ、このため、その社会の分業と専門分化の範囲が制約されやすい。こういうわけで、交換手段を創出するための論理をおし進めると、銀行システムと信用手段の発達（銀行券と預金）にたどり着く。これらは、金の代用物であるとともに金に交換できるものとして機能する。

金に基づく自由銀行制により信用が拡大され、このため経済におけるものづくりの需要に応じて銀行券（通貨）や預金が創出できるようになる。金保有者は、利子がつくために金を銀行に預けたいと思うようになる（それに対して小切手を振り出せる）。ところが、あらゆる預金者が金を全額同時に引き出させてくれと求めることはほとんどないので、銀行経営者は金預金総額のうちほんの一握り（fraction）だけを準備としてもてばよい。おかげで彼は自分が保有する金預金額以上を貸し付けることができる（彼にとってこれは、金を預金の担保として保有することを意味するのではなく、彼が金に対する請求権をもつ〔他人の金を自分のもののように使える〕ことを意味する）。もっとも、銀行が貸し付けられる額は裁量で決められるわけではなく、準備額や投資状況と照らし合わせて測定しなければならない。

銀行が、生産的で利潤を生む試みをファイナンスするために貸付を行えば、それはすぐに回収されるから、銀行信用が広く一般に利用できる状態が続く。ところが、銀行信用でファイナンスされた企業の生産活動がさして利潤を生まず、回収が遅くなると、銀行経営者はたちまち貸付残高が金準備に対して過剰だと考えて新規貸付を減らす。これはふつう金利を上げることで行われる。これによって、新規の生産活動のファイナンスが減る傾向が生まれ、またすでに借りている企業ももっと規模を拡大するために与信を得たい場合は収益性を上げる必要が出てくる。そういうわけで、金本位制のもとでは、自由銀行制は経済の安定性や均整のとれた成長を保護する役割を担う。

ほとんどの、またはあらゆる国で金が交換手段として受領されると、妨げなき自由な国際金本位制が成立し、それは世界大の分業と、考えられる限り広範囲におよぶ貿易を促すのに寄与する。交換の単位（ドル、ポンド、フラン等）が国ごとに異なっても、それぞれが金に対して相場を持たば、各国経済は一つとして働く——貿易や資本移動に制約がない限りにおいては、信用、金利、物価は各国で似たようなパターンで推移する傾向にある。例えば、ある国で銀行が信用をあまりに自由に拡大すると金利は低下傾向を示し、預金者たちは金利の高い外国の銀行に金を移すよう促される。これにより、「イーザーマネー」国の銀行の準備はたちまち不足するようになり、貸付基準を厳格にしようとするから、再び競って金利を引き上げる。

3. 銀行の信用膨張と大恐慌

全面的な自由銀行制と完全な金本位制はまだ実現したことがない。とはいえ、第1次世界大戦前は、アメリカ（および世界の大半）の銀行システムは金を基盤としており、政府がときに介入することはあっても、銀行は統制下にあるというよりは自由であった。ときおり、あまりに急速な信用拡大の結果として、銀行は金準備に対して限界まで貸付を与え切り、金利が急上昇し、新

規与信が切り詰められ、経済は急速な景気後退を経験した。もともと、それは短期間にすぎず、1920年、1932年の不況に比べると、第1次大戦前の景気の落ちこみは実際穏やかだった。金準備の有限性こそが、経済界の活動の均整なき拡大を阻止し、おかげで第1次大戦後のタイプの惨劇にまで発展することはなかった。再調整期間は短く、経済は拡大を再開するための健全な基盤をすぐに整えなおしたのである。

それなのに、治癒の過程が病であると誤診された。経済介入論者たちはこう論じた。銀行準備の不足が景気後退をもたらしていたとすれば、準備が二度と不足することがないように銀行にそれをもっと供給すべきではないか！ その主張によると、銀行がおカネを無限に貸し付けられたら景気の停滞は二度と起こらない、というのだ。そういうわけで、1913年に連邦準備制度が組織された。それは、名目上民間の銀行経営者が所有する12の各地区の連邦準備銀行からなるが、実際には政府が後ろ盾になり（government sponsored）、統制し、支持している。これら各銀行が与える信用は、事実上（法的にはなく）連邦政府の課税力を頼みとしている。原理の上では、私たちは金本位制にとどまっている。各個人はなおも金を自由に保有でき、金は銀行準備として用いられ続けているからである。しかし、今では金以外に、各連邦準備銀行が与える信用（「紙券」準備）が預金者に支払える法貨として使える。

アメリカの経済界が1927年に穏やかな収縮を経験したとき、連邦準備は考えられるすべての銀行準備の不足を未然に防げればよいと思って、比較的多くの紙券準備を創出した。ところが、より悲惨だったのは、市場の圧力に命ぜられていた利上げを（政治的に不都合として）イングランド銀行が拒んだためにイギリスからアメリカに金が流入したとき、連邦準備がイギリスを支援しようとしたことであった。関係各機関の思惑は、連邦準備が過剰な紙券準備をアメリカの銀行に注入すれば、アメリカの金利はイギリスと肩を並べるくらいに落ちるだろうからイギリスの金喪失は止み、利上げしなければならないことによるイギリスの政治的当惑は問題でなくなるだろう、というものであった。

「フェッド」〔連邦準備の別称〕はこれをやってのけ、イギリスからの金流出を阻止してやった。ところが、それを行う中で、フェッドは世界経済をほとんど壊滅させたのである。フェッドが経済に注入した過剰な信用は株式市場にあふれ出し、熱狂的な投機ブームの引き金を引いた。連邦準備の当局者たちは、遅ればせに過剰な準備の吸上げを試み、ついにはブームにうまくブレーキをかけた。だが、それは遅すぎた。1929年には投機の不均衡が膨みすぎており、この抑止の試みが大きな収縮を生み出すと経済界から信頼が失われることになった。その結果、アメリカ経済は崩壊した。イギリスは輪をかけて悪く、その前の失敗の全帰結を吸収するどころか、1931年に金本位制を完全に放棄するに至る。これがなけなしの信頼のひとかけをもズタズタに引き裂いてしまい、世界中で銀行破綻の続出を招いた。世界各国の経済は1930年代には大恐慌に突入していった。

4. 金本位制に対する攻撃と福祉国家の必然的結合

国家統制主義者たちは、一世代前を思わせる論法で、大恐慌を引き起こした信用の津波（deba-

cle)の要因は主として金本位制にあると論じた。金本位制がなければ、1931年にイギリスが金での支払を拒んでも世界中の銀行が破綻することはなかったというのである(皮肉なことに、私たちは1913年以来、金本位制ではなく「混合金本位制」と呼べるものを基盤としていたのに、金が非難的になった)。

しかし、いかなる形のものであれ金本位制に対する反対——これは数を増していた福祉国家の支持者たちから出された——は、はるかに巧妙な洞察によって背中を押された。すなわち、金本位制が慢性的な赤字財政による支出(福祉国家の目印)と両立しないことを彼らは理解したのである。学問的な隠語の衣を剥ぎとってみれば、福祉国家とは、広範囲にわたる各種の福祉機構を支援するために、政府が社会を構成する人たちのうち生産的な層から富を没収するメカニズムにすぎない。没収の大部分が、課税によって実施される。ところが、福祉国家を支持する国家統制主義者たちは、政治権力を保持したければ課税総額は制限されなければならない、だとすれば巨額の赤字支出に訴えるしかないと認識するにさどかった。言い換えると、大規模な福祉支出をファイナンスするために政府債を発行して借金をせねばならないということを察知したのである。

金本位制のもとでは、ある経済が支えることのできる信用額は、その経済がもつ実物的な資産によって定まる。というのは、いかなる信用手段であれ、とどのつまりは何らかの実物的資産に対する請求権〔債権〕だからである。ところが、政府債は実物的な富によって裏づけられておらず、単に将来の税収から支払うという政府の約束に裏づけられているだけで、このため金融市場で容易に吸収されない。巨額の政府債が公衆に売られれば、徐々に金利が上がるだけである。このような次第で、金本位制下における政府の赤字支出は厳しく制限される。

金本位制を棄てたために、福祉国家を支持する国家統制主義者たち(welfare statist)は、銀行システムをツールにして無制限に信用を拡大できるようになった。彼らは紙券準備を政府債の形で創出し、それを銀行が——込み入った各段階をへて——実物資産の代わりに受領した上で、まるで本物の預金であるかのように扱う。つまり、以前の金預金と同等のものとして扱うのである。政府債、および紙券準備による銀行預金の保有者は、実物資産に対する正当な請求権を有すると信じ込む。ところが、実際には、実物資産を上回る請求権残高が存在するのである。

需給法則はごまかせない。経済の中で、実物的資産の供給に比して(債権としての)貨幣の供給が増えると、最終的に物価は上がるに決まっている。こうして、社会を構成する人たちのうち生産的な層が貯め込んだ勤労所得は、財に対して価値を落とす。経済の収支尻は最終的にはバランスするから、この価値喪失分は、政府が福祉その他の目的のために、政府債から得たおカネという収益で購入した財に等しく、またその収益は銀行信用の拡大によってファイナンスされていることに気づく。

金本位制がなければ、インフレによる没収から貯金を守る手段は存在しない。安全な価値貯蔵手段なるものはない。もしそういうものがあれば、政府はそれを保有することを非合法としなければならぬだろう。金保有は、実際かつて非合法とされた。例えば、誰もがその銀行預金を銀、銅、その他の財に換えようと決め、それ以降は財の対価を小切手で受け取ると決めたとすると、銀行預金は購買力を失い、政府が生み出した銀行信用は財に対する請求権としては価値を失

うだろう。福祉国家の財政・金融政策（financial policy）は、富の保有者が自らを守る手段を持たないようにすることを求める。

これが、福祉国家を支持する国家統制主義者たちが金を長々と非難するときのさもしい本音である。赤字支出は、ただ単に富の隠然たる没収のためのしくみにすぎない。金は、このずるがしこい手順を阻むべく立ちはだかる。所有権の保護者として。このことが理解できれば、国家統制主義者たちの金本位制に対する敵意を理解するのに、何一つ困難はないのである。

II 「金と経済的自由」の背景と思想

以上が、FRB 議長就任の約 20 年前に書かれたグリーンスパンの金本位制論である。以下では、本文の叙述にそって、グリーンスパンの金融思想をコンテクストに位置づけながら見ていきたい（節番号は翻訳のそれに対応させた）。

1. オーストリア学派的な貨幣論

前置きの直後に貨幣の 3 大機能論が述べられており、それは後ほど貨幣起源論と結合されている。こうした叙述は、経済学や金融論の教科書でおなじみのものであり、古典派をはじめとする諸学派に同様の貨幣論があることは広く知られている。しかし、注意深く読むと、本資料の貨幣論に最も近いのはオーストリア学派のそれであることに気づく。この点を確認しておこう。

まず、一般に貨幣の「3 大機能」とされるもの——①交換手段、②価値尺度、③価値貯蔵——のうち、スミスは③を考慮しなかった。『国富論』第 4 編の冒頭部で彼は、「商業の道具」と「価値の尺度」の機能を貨幣に帰した。明らかにこれは、富観の貨幣主義（富とは貨幣であるという見方）をとる重商主義に対する批判がテーマであることと関連するから、スミスにとっては必然的な結論であったと思われる。こうして、価値貯蔵機能を等閑視したスミスの貨幣論は、貨幣需要をもっぱら取引動機からとらえたものにすぎない⁵。次に、マルクスはこれに貨幣蓄蔵論を加えて 3 機能とも考察した。とはいえ、それらの相互関係については必ずしも明らかでない。そもそも貨幣に関する学説においては、起源論と本質論の区別が曖昧で、本質論をもって起源論とされる傾向にある。また、通説に対する反論もあるが、単一起源か多元起源かなども含めるとまだまだ課題も多い。諸説が入り乱れた結果、今日の大学で一般に講じられている経済学や金融論の講義では、3 機能は単純に並置され、別の機能を追加する場合も並置主義がとられることが多い。

3 冒頭から鋭い口調でケインズ型福祉国家政策が批判されており、それが本資料の中心テーマであるが、便宜的に後述する。

4 貨幣起源論に関して一例を挙げる。アダム・スミス『国富論』、1776年、第1編第4章。

5 中西充子「貨幣学説史におけるアダム・スミス」、『成城大学経済研究』第95号、1987年1月。

6 カール・マルクス『資本論』、1867年、第1巻第1編第3章。

7 科学は今なお人類の起源すら確定的には解明できていないので、言語や貨幣の起源といった問題については、スミスのいわゆる「推測的歴史」(Dugald Stewart, "Account of the Life and Writings of Adam Smith, LL. D.," in Adam Smith, *Essays on Philosophical Subjects*, ed. by W. P. D. Wightman, J. C. Bryce and I. S. Ross, Oxford University Press, 1980, p.293) を駆使するしかないためであろう。

ところが、オーストリア学派は、メンガー以来、貨幣機能論に関して、交換手段としての機能を最も重視して他の2つはその派生物とみなしている。

第1に、②の価値尺度機能であるが、メンガーは貨幣に価値尺度機能が予め内在しているという見方を否定した⁸。こうした観点からは、価値尺度機能とは、交換が成立してから事後的に貨幣にあらかじめ備わっていたかのように付託される想像的機能であることになる。交換は、同様の議論を展開したジェヴォンズの有名な言葉を借りると、物々交換における(要求の)「二重の一致」の困難から、市場経済が未発達な段階では成立しにくいという問題に直面しやすい。この困難を克服して交換が成立した場合には比率が算出できるから、貨幣によって交換された商品の「価値」が事前的にも計測できていたように思ってしまうのである。市場の限界を強調する諸学派は、オーストリア学派の貨幣論を古典派のそれと一括して、発達した市場での交換を想定していると批判するが、オーストリア学派は市場における等価交換という前提から話を始めているわけではない。市場における交換は、事前に確定された価値を価格で贖う「等価交換」ではなく、売手は自分が売りたいものよりも買いたいものの方に高い価値を認めるからこそ交換を欲するのだから、それは基本的に価値に関して不均等な交換、つまり「不等価交換」(不均等価値交換)である。むろん、これを「等価格交換」だということはできるかもしれないが、価値に関しては不均等である。オーストリア経済学は、「価格」から区別された意味での「価値」の主観性を所与とするリアリスティックな思考法を採用している¹⁰のである。

第2に、③の価値貯蔵機能であるが、オーストリア学派においては、これも将来における交換手段機能を果たすことを期待して貨幣を今は使わないときに浮上してくる機能として理解される。平たくいえば、おカネを貯金に回したときにそのお金が果たす役割であるが、将来使うとすれば、そのときに果たすのは交換手段としての機能である。だから、価値貯蔵機能も交換手段機能の副産物である。将来の交換に役立たなさそうなら、そもそも貨幣を貯蔵する動機など存在しない。このような議論は、価値の「選好」(定着した専門用語なので用いるが、「より好み」としたほうがわかりやすい)において「時間」を重視するというオーストリア学派の基本的分析枠組みから統一的整合的に導かれるものである。

8 カール・メンガー『一般理論経済学——遺稿による「経済学原理」第2版』、八木紀一郎ほか訳、みすず書房、1984年、第2巻第9章第2節f項c、446-448ページ。

9 William S. Jevons, *Money and the Mechanism of Exchange*, 1893, p.3.

10 オーストリア学派にとって、アリストテレスからマルクスに至る価値論は、等価交換を論証なしに前提し、価値と価格を十分区別せずに価値を交換者の外部で客観的に決まるもののように考えた点で基本的な誤りに陥っている。メンガーは交換についてかなり緻密に考察し、当事者間での主観的価値の不均等を交換成立の条件とした上で、「交換の限界」という表現を用いて、相手の品物がもはや自分のそれと等価だと感じた時点で交換は止むと述べている(前掲書、第2巻、第6章第2節)。だから、「等価交換」という表現は形容矛盾である。ミーゼスが「交換は、2個の財貨単位が2人の個人の価値段階で異なる順位を占める場合に、成立する」と述べるのも、同旨である(ルートヴィヒ・フォン・ミーゼス『貨幣と流通手段の理論』、東米雄訳、日本経済評論社、1980年、13ページ)。また、ロスバードはジェヴォンズをもじったと思われる「主観的評価の二重の不均等」(double inequality of subjective valuations)なる表現でアリストテレスを批判している(Murray N. Rothbard, *Economic Thought Before Adam Smith, An Austrian Perspective on the History of Economic Thought*, vol.1, Edward Elgar, 1995 [Ludwig von Mises Institute, 2006], p.17)。

さて、グリーンスパンのテキストに戻ろう。彼は貨幣機能を説明した一節でこう述べている。

貨幣はあらゆる経済的取引において共通の建値手段（denominator）である。この貨幣という財こそ交換手段として機能し、交換経済に参加するすべての者が財やサービスの対価を支払うときにあまねく受領されるものであって、このため〔強調は引用者〕市場価値の基準（standard）として、また価値貯蔵手段（貯金的手段）として用いることができるのである。

何気ない一節なので、通説どおりの貨幣論が再述されているだけと考えて読み過ごしてしまいがちだが、実はこの数行だけでグリーンスパンがオーストリア学派的な立場で考えていることが明示されているとみてよい。通説と似た事柄が述べられているとしても、「denominator」とか「standard」といった語をこの文脈で用いることは決して一般的ではない。メンガーが否定した価値「尺度」という語を意図的に避けようとしている点を、正確に読み取りたい。

2. フリーバンキング論やマネタリー・アプローチに依拠した金本位制の自動調整力の擁護

冒頭の貨幣の生成と本質に関する理論に続いて、グリーンスパンは銀行論を展開しているが、その際彼は、金本位制の自動調整過程を均衡理論として提示している。これは国民経済（閉鎖経済）と国際経済（開放経済）の二つの層に分けて論じられているので、それぞれについて特徴を拾おう。

まず、国民経済面であるが、金本位の微少準備自由銀行制（fractional reserve free banking）を取り上げている。これは一般的な手法ではない。というのは、金本位制の自動調整力をめぐる議論は、しばしば開放経済体系における「物価－正貨流出入機構」（Price-Specie-Flow Mechanism : PSFM）を用いてマクロ経済の動学的な均衡回復過程に焦点を当てるからである。これに対して、グリーンスパンの議論は、貪欲な営利追求によりマクロ経済に混乱をもたらした元凶と理解されることの多いフリーバンキングと金本位制を結びつけたものとなっている。これもまた、同じく「自由主義」経済学として一括りにされることが多い古典派系諸学派よりはオーストリア学派の知見に彼が依拠している可能性を匂わせる（後述）。

次に、国際経済面でも特徴ある議論を展開している。先に PSFM を援用していないことにふれたが、グリーンスパンの議論は、国際調整論のジャンルにおいてそれと並行して発展した「マネタリー・アプローチ」（Monetary Approach to the Balance of Payments : MABP）の流れを汲むものである。¹¹ 貿易や資本移動が自由なら、国境を越えて自由なさや取り（arbitrage）が行われ、一物一価の法則によって各国で物価水準は足並みをそろえる傾向にある。これにより、金本位制に参加している国々の経済は、あたかも一国内の各地方のような位置づけとなる。そうになると、各国において物価は少なくとも短期では比較的固定していることになる。ここから議論を所得変動による数量調整論に展開すればケインズ派開放マクロ経済学となるが、これには、実物市場

11 e.g. Jacob A. Frankel and Harry Johnson, *The Monetary Approach to the Balance of Payments*, George Allen & Unwin, 1976.

主義、集計値を出発点とするマクロ経済学といった特徴があり、グリーンズパンが採用する必然性は低い。彼はむしろ、銀行とその預金者というミクロな主体の選好による均衡回復プロセスに焦点を当てている。このあたりも、やはり主流派経済学¹²との距離を感じさせる。

3. アメリカ金融史に特徴的な中央銀行に対する敵意の共有

続けてグリーンズパンは、連邦準備創設に至る経緯を、景気循環の結果生じる膨張と破裂(boom and bust)の交代劇をめぐる公衆の反応から説いている。この議論が示唆するのは、銀行の信用膨張による景気循環の波高が中央銀行によって大きくなったという疑念をグリーンズパンが抱いていることである。「完全な (consistent) 金本位制」と表現されたものが、紙幣や貸付の総額と等しい正貨準備を保持する「100% 準備銀行制」を意味するとすれば、それと対比された意味での微少準備自由銀行制が、先に述べられた調整力にもかかわらず膨張とその果ての破裂をもたらしたことが、まずは指摘されている。しかし、

金準備の有限性こそが、経済界の活動の均整なき拡大を阻止し、おかげで第1次大戦後のタイプの惨劇にまで発展することはなかった。再調整期間は短く、経済は拡大を再開するための健全な基盤をすぐに整えなおしたのである。

金本位制の枷によって破裂の影響が比較的小さくてすんだと述べているのだが、言い換えればその後連邦準備が膨張の規模も破裂のひどさも大きくしたのである。恐慌は19世紀にはすでに周期性を伴ってアメリカ経済を襲っていたが、大恐慌のような規模には至らなかった。そこまで規模が拡大するためには、やはり中央銀行が必要なのである。そのことは、本資料ではイングランド銀行との金融外交から説かれている。アメリカでは独立直後から2度にわたり中央銀行をつくっては潰してきた歴史があるが、とりわけ2度目のジャクソン政権時代において、中央銀行の有害性が国政の中心問題となったという経緯があり、連邦準備の創設にはこの逆風の中を突っ切る大義名分が必要だった。それが、膨張後の破裂がもたらす景気後退に対して準備の拡充が有効であるとする「弾力性貨幣」論である。弾力性ある貨幣を与えるということは、自由銀行制がもつ市場経由の調整力を頼みとせず、市場の外で裁量によって急場をしのごくことを意味するが、逆説的なことに、この能力が大恐慌をもたらしたというのである。

この議論が示すのは、グリーンズパンが中央銀行の有害性を認識して自国のそれに対して敵意を抱くという、アメリカ人に特徴的な金融カルチャー¹³を共有していたということである。

12 本稿において「主流派経済学」とは、現代の経済学の教科書に登場する学派、すなわち古典派系諸学派とケインズ派を指すものとする。

13 「金融カルチャー」とは、一国の貨幣や金融制度が経済発展や所得分配などの重要問題に与える影響の概要を認識した上で、国民がそれらに求める基本的な方向性を意味する。言い換えれば、金融面での国民の教養であり、国民が金融に関して展開する文化ともいえる。

4. 財政政策と金融政策を一体として捉える観点からの「フィナンシャルリズム」批判

大恐慌の結果、十分良好に作用していた金本位制が攻撃され始め、大恐慌の元凶であるとまで考えられるようになった。大恐慌の原因は、実は21世紀になっても十分解明されているとはいえないことを考えると、これは世界の金融カルチャーの暴走例であると思われるが、いずれにせよ、このことがいわゆる「福祉国家」への道を拓いた。

福祉国家の金融面での基礎は、何であろうか。福祉国家とは、所得の再分配のために国が積極的に経済プロセスに介入するタイプの国家であり、まず国の予算が大きくなければならない。具体的には国債によって国民（や外国人）から資金を調達するのだが、最終的に国債は税金から償還されるから、結局福祉国家とは国民に重税を課す国家である。

ところで、では国債とは何であろうか。結論からいえば、それは期間会計という概念を用いて収支突合の外見をつくりながら国が恒常的に使える資金を民間人から吸い上げる金融上のスキームである。いま、10兆円の国債を発行し、これを10年で償還するものとすれば、（簡単のために金利を無視するとして）毎年1兆円を10年間償還しなくてはならない。1年で1兆円の借入を計上して1兆円を償還すれば、計算上差引ゼロになり、何も借りなかったのと同じようにも見える。しかし、償還のための資金源は税金である。そもそも国は民間企業と違って、有用なものを製造して民間人に売り、売上金から利益をあげる活動を行わないから、資金が欲しければ民間人から巻き上げるほかない。国がおカネの徴収においては強制執行権を振り回すのは、そうしなければ無一文になる不労者だからである。国債とは、国家予算の会計報告形式が単年度のフロー概念に基づくことを前提に、借り入れたのとほぼ同額が償還されているように見せながら、その実ストック面からみると国民からおカネを強制的に徴収するシステムにすぎない。現代日本のように、未償還残高が年々増える場合には重税との連想が働きやすいが、横ばいの場合だけでなく減っている場合にすら、国が公衆からおカネを吸い上げていることに違いはない。10年で10兆円を国が使える可能性は、国債を導入しない限り存在しえない。グリーンスパンは、この点を見事についている。

また、戦後の経済学の展開の中で、フリードマンとケインズが不倶戴天の敵のように扱われてきたが、財政政策において、国は自ら発行した国債を銀行に金と同等のノーリスク資産としてBSに組み込ませ、銀行はこれを元手に貸付を拡大するのであるから、金融政策の場合と同様に信用膨張をもたらす。経済政策の主なチャンネルは、英語では「monetary policy」と「fiscal policy」だが、日本語ではそれぞれを「金融政策」「財政政策」と訳す。ところで、英語で両者の総称は「financial policy」であるから、日本語ではそれを「財政・金融政策」とでもするほかない（本文参照）。しかし、なぜ「monetary policy」を「貨幣政策」、 「financial policy」を「金融政策」と直訳しないのであろうか。また、なぜフリードマンたちの呼び名である「monetarist」は訳さずにカタカナ表記にするのであろうか。「金融主義者」とすれば統一は図れるが、意味の通りは悪いためだろうか。タネ明しをすると、中央銀行政策も財政政策も「金融」に関する政策であって、とどのつまりは政府による貨幣操作である。ケインズ一派は、この意味では「フィスカリスト」であり、フリードマン一派と併せて「フィナンシャリスト」、つまりは金融主義者、貨幣

操作主義者たちである。フリードマンは、実際 1930 年代にはケインジアンであった。両者には、見た目の相違以上に共通点があるように思える。グリーンズパンの財政政策分析は、彼がどちらの学派からも距離をとるがゆえに、こうした点に改めて目を開かせてくれるように思える。

5. グリーンズパンが扱わなかった問題と、オーストリア学派との関わり

一読して明らかなおとおり、本資料の最も中心的な論点は、ケインズ型福祉国家が経済的自由主義を侵犯することに対する厳しい批判である。この批判を展開するときのグリーンズパンの口調は、連邦準備時代に「フェドスピーク」と呼ばれた曖昧で難解なものとは対照的に、きわめて明快で歯切れのよいものである。読者はまず、この点に驚かれるであろう。しかし、グリーンズパンは、若いころから数学に傾倒する青年だったのであり、本来かなり明快に語るタイプである。重責を担う職位が、彼に独自の韜晦語法を強いていたにすぎないと理解すべきであろう。

ところで、グリーンズパンがこの論文で、主題の性質上扱ってもよさそうなのに扱わなかった問題がある。それは、金本位制を将来的に復興すべきかどうかである。ある意味で、本資料自体が、経済上の自由主義を保証する貨幣制度は金本位制だけだと示唆しているわけであるから、自由主義を捨てるのではない以上、¹⁴ 彼が金本位制復興論をつけたしたとしても不思議はない。にも

14 先に注でふれた国際政治学者、浜田和幸の記事が最も詳しくこの「金と経済的自由」について取り上げたものであるが、上述のとおり同記事には問題点が多い。①「聖書の次にアメリカ人に影響を与えた本」とまで言われるランドの名著『肩をすくめるアトラス』(Ayn Rand, *Atlas Shrugged*, 1957. 脇坂あゆみ訳, ビジネス社, 2004年)の内容をほとんど理解せずに、思想家としての評価も高いランドの仕事を歪曲している(ちなみに、記事では否定的な解釈を反映してか同作を『絶望の未来地図』としているが、この意識を通りこえた「超訳」にすでに誤解が表れている)。②グリーンズパンが師事したランドをカルト作家と呼び、彼女が食と性と権力への感度を高めることを教え、アパートで弟子たちと怪しげな行いをしていたように書いている。③グリーンズパンが市場に混乱を引き起こし、それに乗じて金本位制を復活させることを目論んでいたかのような記述が見られる。④グリーンズパンがケインズ派から「過激と思えるほどの市場主義ニヒリスト」に転向したと述べるが、彼がケインズに傾倒した形跡はない。そもそも市場の調整作用への信頼をニヒリズム(何を意味するのか?)と結合してイメージすることは、書き手の経済学的立場からする一方的な論断にすぎない。また、これが本当たとして、ではなぜレーガン大統領は過激なニヒリストを中央銀行総裁に指名したのか。⑤市場の「操作」や「誘導」といった表現を浜田は好んで用いるが、そもそもなぜ市場主義者が市場を操作・誘導するのか(書き手の経済学理解の根深い混乱を示すものであろう)。

うち、③については、浜田も本資料がランドの『資本主義——いまだ知られざる理想』に収録されていることを知っているのであるから、一読すれば避けられたはずである。浜田が用いた資料は正式に列挙されていないが、ランドの弟子ブランデンの夫人バーバラが書いた『アイン・ランドの情熱』(Barbara Branden, *The Passion of Ayn Rand*, Anchor Books, 1986)を用いたことは表紙写真が掲載されていることから推測できる。その中でバーバラは、ランドの同上書を挙げて、グリーンズパンが本資料で金本位制への復帰を唱えたかのように記している(p.368)。むしろ、仲間内の集まりでそうしたことをグリーンズパンが口にしたことはあったかもしれないし、ランドやメンバーの誰かが言及した可能性はもっと高いが、訳出した資料でグリーンズパンがそう述べているわけではないから、バーバラの記述は誤りである。つまり、もともと原著自体に問題がある。バーバラは夫ブランデンがランドの監修のもとに開設した「ナサニエル・ブランデン研究所」で「Principles of Efficient Thinking」なる講義を担当したが(p.307)、経済学について専門知識があるとは思えない。

この記事の基本的な問題点については、すでに副島隆彦「浜田和幸氏のグリーンズパン論」, 2000年2月21日(<http://snsi-j.jp/mail/diary.cgi?mode=table&past=63>)が指摘している。曰く、「グリーンズパン FRB 議長が、若い頃からリバータリアンだ、ということは、アメリカの知識人層ならみんな知っていることです。アイン・ランドの思想の熱烈な信奉者だということも。ですから、彼が原理的な市場尊重主義者(資本主義の原理的擁護者)であるのは、あたりまえです。なにを今更、という感じです。ノ

かかわらず、ケインズ型政策の批判における明快さと裏腹に、この点については筆を進めるのを慎重に避けたと思われる。ところが、実はこの論点こそ、FRB 議長としての彼の仕事を理解する上で重要になると思われるのである。すなわち、グリーンスパンの金本位制観のその後の進展が、彼とランドとの関係が政府高官としての彼の仕事にいかなる影を落としているかという問題と一体不可分なのである。

最後に、本稿で何度かふれてきたグリーンスパンとオーストリア学派の関わりを、本資料とそれが収録されたランドの著作からうかがえる範囲内のみで略述する。ランドの思想の特徴については冒頭にふれたが、道徳（精神）哲学における個人的自由主義の信条は、オーストリア学派、とりわけミーゼスが亡命先に選んだニューヨークを拠点にピボットの役割を果たすことで発展した「新オーストリア学派」の思想と内容面で本質的に通じあう。実際、『資本主義——いまだ知られざる理想』の参考文献欄に挙げられた著者のうち最も著述数が多いのはミーゼスの8点であり、ランド自身の6点より多いほどである。次に多いのが、ミーゼスにニューヨーク大学での講義の機会を提供したハズリット（Henry Hazlitt 1894-1993）の4点である¹⁵。簡単に言っても、ランド・サークルのメンバーたちの経済学的素養の大半がオーストリア学派を源泉としているといっても過言ではない。グリーンスパンも、このサークルをとおしてミーゼスの経済学にふれたと思われる。ちなみに、フリーバンキングが営利追求によりマクロ経済に混乱をもたらしたとする通説は、根拠のない俗見にすぎない。実際、金本位制下で発券業務を行う銀行業が自由市場に委ねられると、特定銀行による行き過ぎた発券と貸付はその紙幣や預金通貨を市中に拡散し、それらが同行に提示されれば、一覽払の金代用証券や要求払預金であるため金が涸渇して取付に至るから、信用膨張は原理的に適度な範囲内に抑制されるほかはない。この点は、ミーゼスが『ヒューマン・アクション』の中で論証しており¹⁶、1949年に刊行された同著のこうした主張にサークルのメンバーは通じていたと思われる。本資料におけるグリーンスパンの金本位制の自動調整作用に関する説明が主流派経済学のそれと異なると述べたが、こうした事情を考慮すると、それもむ

15 私、いつも書くとおり、日本で一流とか思われている学者知識人たちなど、欧米の高校生並みの知性なのです。……アイン・ランドを、〈カルト女流作家〉などと、馬鹿が。この東アジアの土人の知識人もめが、いい加減にしろ!!」。口調は厳しいが、内容は正しい。「カルト」はあまりに広範囲に解釈できる語であって、用い方によっては単なる誹謗中傷に墮す。ある意味で理想社会建設に燃える思想や運動はすべて「カルト」であろう。拡大解釈すれば、イギリス、フランス、ロシア等の革命を導いた思想、また仏教やキリスト教などの世界宗教さえも、この語のもとに一括されてしまうことになりかねない。ランド思想は食や性や権力をめぐる独自の主張を核としたものでなどない。すでに述べた三層体系の一部に浜田が拾い読みした主張が含まれるとしても、それをもってランド思想の特徴とすることは極端な飛躍であり、興味本位のセンセーショナリズムにすぎない。ジャーナリズムには「報道の自由」が保証されている。ただ、何を扱うにせよ、まずは扱う対象をめぐる事実関係を確定しなければならない。思想を扱うなら思想の正確な理解が必要不可欠である。もし思想なるものが難解すぎて手に負えないと思うなら、扱わなければよい。報道しない自由もいつでも行使できよう。こうした自己規制の倫理意識を抱かずに、このIT時代のさなかに、まるで幕末か明治の西洋思想紹介のように舌足らずなくせに大げさな筆致で書かれた記事を十分な裏づけも取らずに掲載することは、ジャーナリズムの越権行為である。グリーンスパンは芸能人ではなく、当時は一国の中央銀行総裁である。同記事が一部でも英訳されて本人の目にふれたらいかなる現実の問題が生じるかだけでも考えてみるべきであろう。

15 Rand, *ibid.*, pp.388-391. 学術書の体裁をとらない同書では、本文で細かな参照指示は行っていない。

16 ミーゼス『ヒューマン・アクション——人間行為の経済学』、村田稔雄訳、第2版、春秋社、2008年、475-480ページ。

しろ当たり前のことであるといってよい。

このように、グリーンスパン理解には、日本ではまだまだ紹介が遅れている（新）オーストリア学派の経済学の理解が前提となる。この前提を確立した上で何が言えるのかは、金本位制に対するグリーンスパンの態度の進展という問題とともに、稿を改めて論じたい。

(終)